

BCPで物流を止めない

2011年の東日本大震災をはじめ列島各地で発生する地震災害、近年多発する台風や集中豪雨による大規模な水害、そして新型コロナウイルス感染拡大など、日本はこの数年、度重なる緊急事態に見舞われてきました。緊急事態が発生した場合、損害を最小限に抑えとともに、事業の継続や早期の復旧を図るため、企業はどのように行動すればよいのでしょうか。

緊急事態が続く今こそBCP対策を

企業は災害などの有事の際、事業の復旧が大幅に遅れるだけでなく、事業そのものの縮小を余儀なくされることもあります。最悪のケースでは、復旧のめどが立たず、廃業に追い込まれてしまう可能性も否定できません。

このような事態に備えるのがBCP(Business Continuity

Planning=事業継続計画)です。BCPとは、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業の損害を最小限にとどめつつ、継続あるいは早期復旧を可能するための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。今やBCP対策は、企業の存続に欠かせない経営戦略の一つといえます。

物流事業者はガイドラインに基づいて取り組む

物流は国民生活や経済活動を支える社会インフラとして機能しています。有事で物流が機能停止に陥れば、サプライチェーンは寸断され、各方面に多大な影響を及ぼすことになります。だからこそ、その担い手である物流事業者には、BCPに準じた「物流を止めない」ための万全な準備と的確な対応が求められるのです。

一方で、BCPの策定・運用は、いつ発生するかわからない不測の事態に備えてコストや労力を費やすことを意味します。

また、具体的にどのように取り組めばよいのか理解しにくい部分も少なくありません。そのため、物流事業者によるBCPの策定率は長らく、伸び悩みが続けていました。

そこで、全日本トラック協会や日本物流団体連合会といった業界団体や、管轄官庁である国土交通省では、物流事業者向けのガイドラインを作成し、BCPの浸透を後押ししています。ここでは具体的な手法を詳しく説明しており、物流事業者はこれに基づけば、スムーズにBCPの策定・運用を行うことができます。

BCPは、できることから取り組む

では、具体的に何から取り組めばよいのでしょうか。自然災害時を例に挙げると、ガイドラインではBCPに取り組む中小規模の物流事業者に対し、コスト負担の比較的小さい活動から着手することを推奨しています。

まず事前の防災対策として、例えば「連絡体制の整備」があります。具体的には、従業員とその家族の安否や被災状況を迅速かつ正確に把握するための緊急連絡網の構築や、電話が不通になってしまうケースを想定して他の通信手段(インターネットやSNSなど)を準備しておくことなどです。

次に、発災直後の対策について、避難経路や避難場所、安否

確認の方法など「誰が、いつ、どこで、何を」するのかを具体的に確認しておきます。

さらに、BCPは準備して終わりではありません。従業員に対する繰り返しの教育や訓練を通じて、その実効性を確認すると同時に、定期的に見直しをすることが重要です。

BCPは、企業業績の向上に直接的に寄与するものではないため後回しにされがちです。しかし、緊急事態が相次いでいる今の時代にBCPは不可欠です。そして、できることから取り組むことが肝心なのです。

自然災害に対するBCP作成ガイドライン

〈事前の予防・被害緩和対策〉

- ①「通信手段」の多重化
- ②最新のハザードマップでの「事業所や施設の危険度」の把握
- ③契約書や関係連絡先一覧など「情報データ」のバックアップ
- ④食料・飲料水・毛布・救急用資機材など「最低3日分の備蓄」の確保 など



〈発災直後の対策〉

- ①「避難経路や避難場所」の確認
- ②社内における「災害対策本部」の設置
- ③安否確認ができるよう「緊急連絡網」の作成
- ④関係先(顧客・行政・業界団体)の「連絡リスト」の作成 など



〈復旧対策〉

- ①「重要業務の優先順位」の設定
- ②早目の給油の習慣づけによる「燃料」の確保
- ③緊急時の移動手段としての「自転車や原付バイク」の常備
- ④適度な「手元資金(現金)」の準備 など



BCP策定に向けたガイドラインはこちらから

国土交通省「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」



一般社団法人 日本物流団体連合会「自然災害時における物流業のBCP作成ガイドライン」



刈屋 大輔 (かりや だいすけ)
青山学院大学大学院経営学研究科博士前期課程修了。物流専門紙「輸送経済」記者、「月刊ロジスティクス・ビジネス」副編集長などを経て、フリーランスの物流ジャーナリストに。青山ロジスティクス総合研究所代表。著書に「知識ゼロからわかる物流の基本」(システム)、「ルポトラックドライバー」(朝日新聞出版)などがある。

出典:国土交通省「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」、中小企業庁「中小企業BCP策定運用指針～緊急事態を生き抜くために～」、一般社団法人 日本物流団体連合会「自然災害時における物流業のBCP作成ガイドライン」